

各 位

東村山市少年軟式野球連盟

学童(小学生)大会の投球制限について (重要)

「東村山市少年軟式野球連盟」では、学童野球に関する投球数制限のガイドラインの制定の審議が理事会にて行われ、本年度学童大会での投手の投球制限を設ける事が決定されました。

子供たちの肘、肩の障害予防として、また、生涯スポーツとして軟式野球をより安全に長く続けていただきたく、チームの皆様の多大なるご理解、ご協力をお願いします。

また、下記投球制限規則につきましては、「東村山市少年軟式野球連盟 特別規則」であり、東京都、関東、全国大会ではまた別途の規則があることを申し添えます。

記

- [1] 1日70球以内とする。
- [2] 1日でダブルヘッターの場合も、1投手1日70球以内とする。
- [3] 試合中の投手は、他の守備に付いたら再び投手に戻れない。
- [4] ボークにもかかわらず投球したものは、投球数とする。
- [5] 7回終了(時間制限で終了)して同点で特別延長試合となった場合。「試合終了後の投手」が1日70球以内であれば引き続き投球することができる。すなわち、通算で70球以内とする。
  
- [\*] ジュニア大会(4年生以下大会)については、投球数制限60球以内とする。

以上

2019年3月制定

2020年2月改定